

その他設備のご紹介

施設には市民活動を行う方にご利用いただける設備を用意しております。

お気軽にご利用下さい。



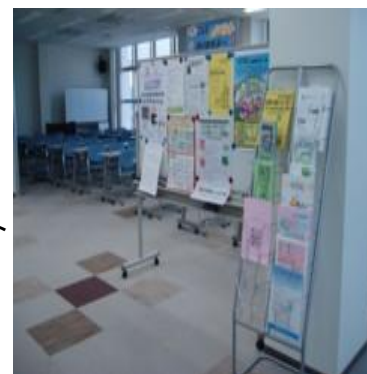
← 【交流コーナー】

少人数の打ち合わせや、複数グループが同時にミーティングできます。

【情報発信コーナー】 →

- ・イベントのチラシやポスター
- ・団体の会報・会員募集の案内
- ・市民活動に関する書類やパンフレット

掲示はセンターで行い、期限が過ぎたものは処分します。



←【紙折り機】

A5～A3までの用紙の二つ折り、四つ折り、とじ込み折り、内三つ折り、外三つ折り、観音折り、片袖折り、クロス折りなどができます。
無料にてご利用いただけます。



【貸出ロッカー】 →

- ・1団体1個迄、10団体利用可能(定数10個)
- ・名張市市民公益活動登録団体に限ります。
- ・書類や物品の一時保管にご利用いただけます。
- ・貴重品の保管はご遠慮下さい。
- ・施錠していただきます。

カギはセンターが保管・預かりです

- ・大きさ: H41.5cm × W26.0 × D35.0cm



← 【貸出メールボックス】

- ・1団体1個迄、72団体利用可能(定数72個)
- ・団体の私書箱としてもご利用いただけます。
- ・ただし、受領確認の必要な郵便物は取り扱えません。
- ・会員同士または他のグループ相互の連絡や情報の受け皿にご利用下さい。

- ・大きさ: H20.0cm × W22.0 × D35.0cm



【貸出ロッカー及びメールボックス利用申請書について】

- ・利用料金は無料です。ご利用にあたっては申し込みが毎年必要です。
- ・有効期間は1年間で、4月1日から翌年3月31日までです。
- ・毎年2月から申し込みの受付を行います。(自動更新は出来ません)
申し込みが定数を超える場合は抽選と致します。
- ・利用申し込みに必要な下記書類を持参提出してください。(メール・Faxでは受け付けられません)..
 - (1)ロッカー利用登録申請書 → [PDFファイル](#)、[エクセルファイル](#)
 - (1)メールボックス利用申請書 → [PDFファイル](#)、[エクセルファイル](#)
 - (2)会の規約または定款(前年度も登録していて、変更がない場合は不要です)